

令和 6 年第 4 回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和 6 年 4 月 26 日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第 4 回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和 6 年 4 月 2 6 日（金） 午後 1 時 3 0 分 開会
午後 1 時 5 0 分 閉会

2 場 所 酒田市役所 7 階 7 0 3 会議室

3 出 席 者

出席	矢席	教 育 長	赤 坂 宜 紀
出席	矢席	委 員	神 田 直 弥
出席	矢席	委 員	阿 部 浩
出席	矢席	委 員	鶴 田 淑 子
出席	矢席	委 員	工 藤 亜紀子

4 説 明 者

出席	矢席	教 育 次 長	堀 賀 泉
出席	矢席	企 画 管 理 課 長	斎 藤 正 人
出席	矢席	学区改編・義務教育学校 整備主幹	庄 司 英 一
出席	矢席	学 校 教 育 課 長	今 井 綾 子
出席	矢席	指 導 主 幹	菅 原 智 法
出席	矢席	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	矢席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	樋 渡 隆

5 議 事 日 程

- 日程第 1 会期決定
- 日程第 2 会議録署名委員の指名
- 日程第 3 前回会議録の承認
- 日程第 4 議事
- 日程第 5 その他

◎ 開議

(赤坂教育長) ただいまより、令和6年第4回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。
本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(赤坂教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(赤坂教育長) 次に、日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に神田委員と工藤委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と工藤委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(赤坂教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。3月15日臨時会及び、3月19日定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 報第 3号 教育長が臨時に代理した事項の報告について

(赤坂教育長) 次に日程第4 議事に入ります。

それでは、初めに報第3号 教育長が臨時に代理した事項の報告について を議題といたします。これについて、提案願います。

(企画管理課長) 報第3号 教育長が臨時に代理した事項の報告について ご説明いたします。令和6年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について、酒田市教育委員会の事

務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育委員会を招集する時間的余裕がなく、教育長が臨時に代理をしたので、同第2項の規定により、教育委員会へ報告し、承認を求めるものです。

専第3号をご覧ください。

酒田市一般会計補正予算(第2号)につきましては、酒田市長より意見を求められ、これに同意いたしました。

続いて、教育委員会資料1(報第3号関係)をご覧ください。

この度の補正は、10款教育費、1項教育総務費を9,120千円、5項保健体育費を11,000千円増額しまして、10款合計で20,120千円増額し、補正後の教育費予算現計を5,237,837千円とするものでございます。

右側の財源内訳をご覧ください。1項教育総務費につきましては県支出金、5項保健体育費につきましては地方債を財源として、一般財源の欄が0円となっております。

なお、一般会計全体の補正予算規模は、1,077,920千円の追加、補正後の予算額は57,165,799千円でございます。

教育委員会資料2(報第3号関係)をご覧ください。

このたびの補正の主な要因は、部活動の地域移行に係る経費の計上及び体育施設の改修経費の計上によるものでございます。

学校教育課 ①部活動改革体制整備事業は、県からの委託により、休日の部活動を地域に移行する実証事業に係る委託料、コーディネーター報酬、報償費等の経費でございます。

スポーツ振興課 ①体育施設整備事業は、仮設屋内スケートリンクに対応する旧松山中学校体育館の改修に係る設計委託料を計上しております。

歳入ですが、学校教育課 ①部活動改革体制整備事業については、地域クラブ活動体制整備事業(実践研究種別)委託金を、スポーツ振興課 ①体育施設整備事業については、保健体育債を計上しております。

以上、教育長が臨時に代理した事項について、ご報告いたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対し、ご質問等ございましたらお願いします。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。報第3号 教育長が臨時に代理した事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって報第3号は提案のとおり承認されました。

◎ その他の報告

(赤坂教育長) 次に日程第5その他に入ります。

報告事項1について、担当から説明願います。

(スポーツ振興課長) 私から報告事項1 仮設屋内スケートリンクの旧松山中学校体育館への整備について ご報告させていただきます。資料1の概要についてですが、平成6(1994)年の開設から30年の長きにわたり開設してまいりましたスワンスケートリンクですが、ご承知のとおり、本体であります市体育館の老朽化による廃止に伴いまして、スケートリンクの開設も、令和5年度末をもって終了致しました。

しかしながら、冬季間の子供の遊び場の確保と、毎年1万数千人近いアイススケート愛好者のために、冬季間楽しみにしているスケートリンクを何とか継続できないかということで、令和4年度末より協議を重ねてまいりました。

今般、山形県においても屋内スケートリンクの整備に向けて検討するという発表もございます。これについては、県に対しては継続して本市への設置を要望してまいりますが、並行して冬季間の子供の遊び場の確保と、本市アイススケート愛好者の健康増進のために、令和7年度末(令和8年2月予定)のオープンに向けて、仮設ではありますが屋内スケートリンクを旧松山中学校体育館に整備するものでございます。

2番目の、スケートリンクの整備を旧松山中学校体育館とした理由については、旧松山中学校体育館は建築基準法改正後のS61年に建てられており、耐震性があるため、現在の「松山体育館」の老朽化を見据え、今後、松山の地域振興の一環として現在の松山体育館を旧松山中学校体育館へ機能移管を考えております。今までのスケートリンクの約2/3の広さになりますが、そこに仮設の屋内スケートリンクを整備できると判断しました。

また、都市計画法上のいわゆる建物としての用途の規制がないことから、最短期間での開設が可能であること、このような理由がございます。次のページに、整備工程表と基本設計に向けての図面を掲載しております。

3番目の既存設備の活用ということで、キュービクル・整氷車(氷を整える車)などはそのまま既存設備ということで、再利用する予定でございます。

4番目の費用については、設計費用として、4月召集議会に上程しており11,000千円を見込んでおります。

設計から整備、開設までおよそ2年近い期間を要しますが、令和8年2月には何とか仮設ではありますがオープンしたいと考えてございます。

以上、ご報告申し上げます。

(赤坂教育長) ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(阿部委員) 令和8年2月のオープン予定ということですが、だいたいの集客見込み数と

か分かれば教えていただきたいです。

(スポーツ振興課長) 今までの集客につきましては、年間多くて約2万人。今年度最後だということで、1万8千人程の利用がございました。広さも2/3になりますし、松山という距離的な要因もあるので、今まで通りとはいえないと思いますけれども、単純に広さ2/3でするのでなんとか1万2千人くらいは各学校とかいろんなところに周知して、開設までまだまだ2年近くありますので、多方面にPRしながら多くの集客を見込みたいというふうに考えております。

(阿部委員) ありがとうございます。テレビとか報道等もあって、注目されているのかなと思っております。決して前向きじゃなくて、後ろ向きな市民の意見もあるかと思うので、松山という場所柄というか天候によっても集客人数が左右されると思いますので、是非市民の皆さんだったり、いろんな方に周知して松山に仮設とはあるが県内唯一のスケートリンクを作って良かったねと言われるように、前向きにイベントだったりやっていただけたらいいのかなと思います。

もう一つ、仮設ということで今後どこかに建てる予定があるという意味の、とりあえずの仮設という意味でしょうか。

(スポーツ振興課長) あくまでも仮設でございまして、現在県の方でも屋内スケートリンクの整備に関しまして予算も付いてますし、検討をしております。これについては当然酒田市に設置をお願いしたいという要望を、酒田市としても、庄内としても要望として県の方にあげているところです。期間的にどれくらいになるかというところは、これからの予定なのでなかなか判断しにくいところですが、あくまでも酒田市に出来るまでの仮設というふうに考えております。ただ、やはり万が一というか県の方針もいろいろあると思いますので、県内の庄内以外のところに設置ということで決まった場合は、その時点でまた判断していきたいと考えておりますので、そこまでは仮設ということでやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(赤坂教育長) 他にございせんでしょうか。

(赤坂教育長) ないようですので、報告事項は以上となります。

(赤坂教育長) 本日の案件は以上となりますが、事務局から何かございますか。

(赤坂教育長) 委員の皆さまから何かございますか。

(赤坂教育長) ないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので、閉会いたします。